

吹田市議会議員

いけぶち佐知子

通信

NEWS未来にまっすぐ

2014年 No.9

〒565-0851 吹田市千里山西5-2-5 TEL&FAX 06-4861-7418

吹田市議会議員研修会

これから地方議会の

あり方と課題

八月四日、議員研修会がありました。講師は、江藤俊昭氏（山梨学院大学法学部政治行政学教授）です。

最近、テレビニュースでよく流れる、地方議会の問題、これまで何も問題がなく、今、初めて問題が出てきたのではなく、これまでもあった問題が、白日の下にさらされたというのが本当のところなのかもしれません。

今、このときに、議会や議員がどのように身を処すかが、試されているのではないかと思います。

以下、研修会の中で、私の気づきとなった点についてレポートします。

議員の質が低下したのか？

議会が悪い意味で脚光を浴びているが、その原因は議員の質の低下なのか。という問いかけが、講師からありました。

議員本人の資質の問題と、議会運営の問題とを切り分ける必要があるとのことでした。

たとえば、東京都議会のヤジ問題は、ヤジそのものの問題（議員本人

の資質）と議長がヤジを制止しなかったのはなぜか、発言議員がヤジの制止を議長に求めなかったのはなぜか、周りの議員がなぜ留めなかったのか、これらは、すべて議会運営の問題です。

政務活動費は不要なのか？

二〇〇〇年、地方制度調査会が始まったときから、議会の説明責任が問われるようになり、活動指標から成果指標に見る目が変わってきた、とのことでした。

政務活動費を使ってもいいが、成果を示すことが大事であるとのこと指摘でした。

また、議会改革の起点として、議決責任の再確認があり、なぜ可決したのか、あるいは否決したのかの理由を説明する説明責任が議会にはあるとのことでした。

ベストの政策はありえず、市長の独善性を排除するために、調査研究も必要で、そのために政務活動費を使えばいいのだ、

また、議会としても政策形成サイクルを回すためにも市民との意見交換が必要であり、議会報告会が必要だ、とのエールをいただきました。

議会は住民自治の根幹

議員定数は議会運営と密接に関連する。常任委員会ですっかりと議論することが大事である。また、選挙ですべての政策を任せただけではなく、議会と執行機関が政策競争をすることが大事だ、とのことでした。

議会で議論する、そのため、ある一定の人数（議員定数は必要です。議員定数を議会自らが削減することは、住民自治の根幹を自ら削ることになると、私は思います。

議会・委員会・議員提案条例

三重県議会は、議員提案条例の検証をするための特別委員会を設置しているそうです。

議員提案条例だけでなく、地域にとって大事な条例や議決は検証してほしい。選挙後、重要な条例について検証することは、議会として大事な役割であるとのアドバイスもいただきました。



表面でも少し触れましたが、兵庫県議会の政務活動費を巡る、号泣議員のニュースが流れて以来、吹田市議会事務局にも、吹田市議会の政務活動費の使い方は大丈夫か?といった問い合わせがたくさんあると聞いています。

そこで、みなさまに、政務活動費に関するお考えをお聞かせいただきたく、以下のアンケートにご協力をお願いいたします。

回答は、このニュースの裏面にこの記入の上、そのまま、

06-4861-7418 にアクセスしていただくか、回答のみ gogonet21@gmail.com までお送りください。

《吹田市議会の政務活動費》

吹田市議会では、議員の調査研究その他の政務活動に資するために必要な経費の一部として、会派に対して政務活動費が交付されています。政務活動費の交付額は、月十一万円（一人当たり、会派単位）です。

「政務活動費の交付に関する条例」及び「政務活動費の交付に関する条例施行規則」によって、活動費を充てることができる経費の範囲、収支報告書及び領収書等の保存、透明性の確保など、定められています。たとえば、政務活動（*）に要する経費のうち、支出できる範囲は、調査研究費、研修費、広報費、広聴費、要請・陳情活動費、会議費、資料作成費、資料購入費、通信費、事務所費、人件費、事務費となっています。

【政務活動費に関するアンケート】

問1

現在、吹田市議会の政務活動費の収支報告書は、会派ごとに、経費の費目単位で吹田市議会のホームページで公開しています。ご存知ですか。

- ア. はい
- イ. いいえ

問2

政務活動費の収支報告書をご覧になったことはありますか。

- ア. はい
- イ. いいえ

吹田市議会では、収支報告書のこととなる領収書等の綴りや会計簿は、

情報公開対象となっています。閲覧するには、情報公開請求が必要です。

他の自治体議会では、会計簿や領収書等を、自由に閲覧できたり、議会ウェブサイトで情報提供しているところがあります。

問3

吹田市議会でも会計簿や領収書等を自由に閲覧できるようにすれば、よいと思いますか。

- ア. はい
- イ. いいえ

政務活動費を使って視察等を行った場合は、視察等の報告書を提出することになっています。

吹田市議会では報告書も情報公開請求により公開となりますが、他の自治体議会では報告書を議会ウェブサイトで公開（情報提供）しているところもあります。

問4

吹田市議会でも報告書を議会ウェブサイトで公開（情報提供）することについて、賛成ですか。

- ア. はい
- イ. いいえ

ご協力ありがとうございました。

いけぶち佐知子のプロフィール

1957年 和歌山県生まれ。

1979年 大阪大学薬学部卒業。薬剤師。

1994年 吹田市立女性センター（現 男女共同参画センター）の非常勤職員として再就職。

自宅マンション裏の開発問題をきっかけに、市政に関心を持つ。

市民のための政治を求め、吹田市議会議員選挙に立候補。

1999年4月 初当選。現在、吹田市議会議員（4期目）。

環境、福祉、まちづくりの市民団体に所属し、市民活動にも励んでいる。

いけぶち佐知子事務所
吹田市千里山西5-2-5



平日 10時～15時 OPEN